



文部科学省科学技術振興調整費
地域再生人材創出拠点の形成

平成23年度
「多文化共生推進士」養成ユニット
募集要項

平成22年12月



群馬大学



群馬県

目次

1	趣旨, 目的	1
2	教育プログラムの内容	1
	(1) アナリスト・コース	
	(2) プランナー・コース	
	(3) コンサルタント・コース	
3	履修証明制度	1
	(1) 「多文化共生推進プランナー」プログラム	
	(2) 「多文化共生推進コンサルタント」プログラム	
4	出願資格	2
5	募集人員	2
6	講習料	2
7	学内施設の利用等	2
8	出願手続	2
9	出願書類	3
10	出願者の選考方法及び試験日程	3
11	選考結果及び履修手続	3
12	講習料の納付	3
13	修了証及び履修証明書	4
14	その他	4

(添付書類)

- ・ 出願書類チェックシート
- ・ 様式 1-1 履修証明プログラム履修許可願
- ・ 様式 1-2 特例履修許可願
- ・ 様式 2 履歴書
- ・ 様式 3 業務経歴・活動経験書
- ・ 様式 4 履修希望理由書
- ・ 様式 5 履修承諾書
- ・ 様式 6 受験票・写真票

平成23年度「多文化共生推進士」養成ユニット

1 趣旨, 目的

「多文化共生推進士」とは

「多文化共生推進士」とは、「国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、『多文化共生』の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材」のことで、下記2に掲げる3つの全てのコースを修了した者に対して、群馬県が認定します。

「多文化共生推進士」養成ユニットで育てる力

群馬大学では群馬県と「多文化共生推進士」養成ユニットを形成し、多文化共生推進士を養成します。この養成プログラムでは、次の3つの力を育てます。

- (1) 分析力：地域の多文化状況を把握し、共生に向けた課題を分析する力
- (2) 企画力：把握された共生課題の特性を理解し、地域の実情に対応する効果的な解決策を構想し企画する力
- (3) 実践力：構想した解決策を検証し、多文化共生社会の構築に貢献する社会システムや技術インフラの開発を導く力

2 教育プログラムの内容

上記人材を養成するために必要なカリキュラムを、体系的に編成し、大学の授業と同レベルの内容としたもので、下記のコースごとに基礎教育科目を30時間以上、実務教育科目を30時間以上、課題研究を10時間以上、計70時間以上を年度ごとに、順を追って履修することとしています。また、この「多文化共生推進士」養成ユニットは、下記3に掲げる履修証明制度を活用しております。詳細はパンフレットをご覧ください。

- (1) アナリスト・コース（1年目）
- (2) プランナー・コース（2年目）
- (3) コンサルタント・コース（3年目）

3 履修証明制度

履修証明制度は、学校教育法の規定に基づき、大学の特別の課程として、社会人等を対象に大学の教育研究資源を活用し、学習の機会を提供するもので、人材養成の目的に応じて必要な講習又は授業科目を体系的に編成した教育プログラムです。

この養成ユニットでは、上記2に掲げるコースを組み合わせ、次の2つの履修証明プログラムを設定しております。

出願にあたっては、次のいずれかの履修証明プログラムから出願することになります。

- (1) 「多文化共生推進プランナー」プログラム
「アナリスト・コース」と「プランナー・コース」の2コースのみを履修するもの。
- (2) 「多文化共生推進コンサルタント」プログラム
「アナリスト・コース」と「プランナー・コース」、 「コンサルタント・コース」の3コースを履修するもの。修了者は「多文化共生推進士」としての要件を満たします。

4 出願資格

1. 「多文化共生推進士」養成ユニットを履修できる者は、原則として社会人等で、本事業に関連する業務経験若しくは活動経験がある者、又は本事業の趣旨を理解し、実践への意欲を持っている者で、次の各号のいずれかに該当する者としします。出願は、様式1-1「履修証明プログラム履修許可願」により、上記3に掲げる履修証明プログラムへの出願となります。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成23年3月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成23年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成23年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※他大学の学部学生や大学院生も出願することができます。

2. 上記の各号に該当しない社会人等で、各コースの受講を希望する者については、選考の上、特例履修生として履修を認めることがあります。出願は、様式1-2「特例履修許可願」により、コースごとの出願となります。

※「アナリスト・コース」、 「プランナー・コース」及び「コンサルタント・コース」の3コースを修了した者は、履修証明プログラムによらなくても、「多文化共生推進士」としての要件を満たします。

5 募集人員

10名程度

6 講習料(金額は平成23年度のものであり、次年度以降変更になることがあります。)

・講習料は、各コースともに17,500円です。年度ごとに各コースの講習料をお納めください。

(平成26年度以降は、検定料9,800円、講習料各コース35,000円になる予定です。)

・既納の講習料は、特別の事情があると認めた場合を除き、返還しません。

・実験、実習等に要する費用は、必要に応じて履修生の負担とします。

7 学内施設の利用等

履修生は、学内の図書館及び売店、食堂等の施設を利用することができます。

8 出願手続

(1) 出願方法：下記9の「出願書類」を簡易書留にて郵送してください。

(2) 出願締切：平成23年1月18日(火) 必着

(3) 郵送先：〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学教育学部結城研究室内

群馬大学多文化共生教育・研究プロジェクト推進室

Tel/Fax:027-220-7382

9 出願書類

- ・ 出願書類チェックシート
- ・ 様式 1-1 履修証明プログラム履修許可願(上記 4 の 1 に掲げる出願資格のある者)
- ・ 様式 1-2 特例履修許可願(上記 4 の 2 に掲げる出願資格のある者)
- ・ 様式 2 履歴書
- ・ 様式 3 業務経歴・活動経験書(ご自身の経験に沿ってお書きください。)
- ・ 様式 4 履修希望理由書
- ・ 様式 5 履修承諾書(履修にあたり上司の承諾が必要な会社等へお勤めの方は提出してください。)
- ・ 様式 6 受験票・写真票
- ・ 最終学歴の卒業証明書(卒業証書のコピー可)又は卒業見込証明書
- ・ 日本の国籍を有しない者は、在留資格を確認できるもの
- ・ 返信用封筒(受験票等送付用、長 3 サイズ(120mm×235mm)に郵便番号、住所、氏名を明記の上、350 円切手を貼付)

※出願にあたっての留意事項

- (1) 出願書類に不備があるものは受理しませんので、記載事項に記入漏れ、誤記のないよう十分注意してください。
- (2) 受理した出願書類は、選考に関わる目的以外には使用しません。
- (3) 出願書類の返却はいたしません。

10 出願者の選考方法及び試験日程

出願者の選考は、次の方法により行います。

- (1) 書類審査並びに試験(筆記及び面接)の結果を総合して判定します。

試験の日程及び場所

- (1) 日時 平成 23 年 2 月 5 日(土)・2 月 6 日(日)のいずれか。
両日とも午前 10 時から。

- (2) 場所 群馬大学教育学部

※試験についての詳細は、受付完了後に発送する受験票と一緒に同封します。

11 選考結果及び履修手続き

「選考結果通知書」は 3 月中旬までに郵便で通知します。電話による照会には応じません。合格した者には、履修手続きの必要書類を「選考結果通知書」に同封します。

12 講習料の納付

講習料は、指定の期日までに納付してください。納付がない場合は、履修許可を取り消すことがあります。

13 修了証及び履修証明書

- ・各コースを修了した者には，それぞれ修了証を交付します。
- ・各履修証明プログラムを修了した者には，履修証明書を交付します。

14 その他

出願に先立ち，不明な点は下記の問い合わせ先に照会してください。

【問い合わせ先】

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学教育学部結城研究室内

群馬大学多文化共生教育・研究プロジェクト推進室

Tel/Fax : 027-220-7382

e-mail : pcdc@edu.gunma-u.ac.jp